

パブリックコメント結果について

対象事業	第4次朝日町過疎地域持続的発展市町村計画	
実施期間	令和8年1月20日(火)～令和8年2月2日(月)	
No.	ご意見	朝日町の考え方
1	<p>●朝日町は類を見ない自然が豊かで癒される場所です。山川海の景色とそこで採れる産物は産地特有の珍味と美味で溢れています。世界でもこれだけ揃った風土の豊かさはないようです。人間性はシャイで封鎖的ですが今のおっぴろげの社会では、それも魅力的で癒されます。個人の好みかもしれませんが、語り尽くせない魅力的な朝日町です。何力国が訪問して感じた事です。何より基本的な水と空気は誇れます！ アトピーやアレルギーの治療場所です。医療でもかなわないと思います??</p> <p>●PR不足でしょうか？</p> <p>●専門の方に一任です</p>	<p>●いただきましたご意見を参考に、朝日町の多彩な資源を活力に、商工業や観光の振興を推進してまいります。</p>
2	<p>●観光地のショート動画 YouTube、TikTok、Instagram 朝日町は自然がゆたか。今はショート動画がバズれば観光客が増えるチャンス！</p>	<p>●いただきましたご意見は、具体的な取組みを進める中で、参考にいたします。</p>
3	<p>●特産品のネット販売。パタパタちゃとかヒスイパンとか。これもショート動画とかで宣伝とかしてみる。ヒスイのアクセサリーやキーホルダーなどもいいと思う。ネットを上手く活用するだけで激変すると思う。</p>	<p>●いただきましたご意見は、具体的な取組みを進める中で、参考にいたします。</p>
4	<p>●第4次朝日町過疎地域持続的発展計画は、第6次朝日町総合計画との「整合性」を15頁イメージ図に表現されていますが、計画はそうになっていないと思います。?第6次朝日町総合計画では、第3期朝日町総合戦略にKPIを設定して事業(主な取組)の達成を図っています。第4次朝日町過疎地域持続的発展計画では(特に推進すべき施策)が、KPIに相当するのではありませんが、総合戦略のような計画が見当たらずに施策の羅列がされています。KPIを明確にして総合計画と整合性をとる必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>●本計画は、過疎地域の持続的発展に向けた基本的方針や対策を示す指針として作成するものとなっていることから、具体的な施策やKPI等は記載していません。 本計画とは別に事業実施計画を作成し、その中で本計画の基本方針を基に、総合計画と整合性を図りながら具体的な事業について推進していく予定としております。</p>
5	<p>●高齢化と人口減少に対応した「終活・墓地管理」のトータルシステム構築の提言</p> <p>1. 現状の課題と提言の背景 本計画案の「第1 基本的事項」「第6 生活環境の整備」「第7 高齢者等の保健・福祉の向上の増進」「第10 集落の整備」に関連し、以下に提言を申し上げます。 【住民の切実な不安】町の少子高齢化を背景に、多くの住民と共に跡継ぎのいない高齢者が「死後の墓守」に強い不安を抱えています。費用負担や体力・気力の衰えから「墓じまい」も進まず、精神的・経済的負担が深刻化しています。 【土地管理の危機】町内に点在する個人墓地は、代々の名義変更がなされないまま放置されています。令和6年からの「相続登記義務化」により、これらは将来的に「所有者不明土地」となり、町の基盤整備や災害復旧の大きな障壁となるリスクがあります。 【慣習による硬直化】葬儀は突発的に発生するため、多くの遺族は十分な検討なく「従来の慣習(納骨)」を選択せざるを得ません。そのためにお墓が必要になります。現代では写真や動画等で故人を偲ぶ手段が多様化しているにも関わらず、物理的な「遺骨」を残し続けることが、次世代への負担(費用・メンテナンス・もめ事)を再生産する結果となっています。</p> <p>2. 具体的提案：持続可能な新しいシステムの構築(4つの柱) これらの課題に対し、ハード・ソフト・制度の3面から以下の施策を計画に盛り込むことを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町営「宗教不問・共同墓地」の設置と遺骨処理体制の整備 墓じまいの受け皿となる、管理不要な公的合葬墓を整備すること。 個人では困難な遺骨の適正な処分・供養を町が代行、または支援するシステムを構築すること。 火葬時における「残骨灰ゼロ(完全焼却)」の選択肢提供 将来の墓守の負担をなくしたい希望者に対し、火葬時に遺骨を残さない(または公的に処理を完結させる)選択肢を斎場の運用に導入すること。 ? 行政手続きへの「選択の必須確認」の組み込み 役場で「火葬許可証」を発行する際、従来の火葬か、遺骨を残さない火葬かを選択・確認するプロセスを必須化すること。これにより、混乱の中にある遺族が冷静に「将来の負担」を考慮できる機会を担保します。 住民への啓蒙活動と終活支援の強化 「お墓を持たない弔い」を現代的な選択肢として周知し、心理的ハードルを下げる啓蒙活動を行うこと。 相続登記義務化への対応とセットで、墓じまいや土地返還に関するワンストップの相談窓口を設置すること。 <p>3. 提言による期待効果 住民福祉の向上：死後の不安を解消することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための「心のインフラ」となります。また死後の費用を残すための過剰な節約も軽減され、現在の生活を豊かにするための消費や活動にリソースを充てるようになり、住民のQOL(生活の質)が向上します。 行政コストの削減と土地の適正管理：無縁仏の発生や所有者不明土地の増加を未然に防ぐことで、将来的な行政の調査費用や管理コストを大幅に抑制できます。 未婚・少子化家族の不安軽減：新しい供養の形を推奨することで、過疎地域における持続可能なコミュニティのあり方を全国に先駆けて提示できます。</p>	<p>●本計画は、過疎地域の持続的発展に向けた基本的方針や対策を示す指針として作成するものとなっており、具体的な施策等は記載していません。 本計画では共同墓地等についての記載はございませんが、いただきましたご意見は、少子高齢化が進む社会での課題と受け止め、今後共同墓地の在り方など具体的な取組等を進める中で、参考とさせていただきます。 斎場に係るご意見につきましても、東部斎場を管理する新川広域圏事務局(2市2町)ともご意見を共有しながら、斎場施設整備事業を進めていく中での参考意見として検討してまいります。</p>